

社会保障・税一体改革における地方単独事業について

社会保障・税一体改革については、平成 23 年 6 月 30 日に政府・与党社会保障改革検討本部で「社会保障・税一体改革成案」が決定され、7 月 1 日に閣議報告された。

成案に至る議論の過程では、「国と地方の協議の場」において、地方から「地方単独事業を含めた社会保障全体をとらえた議論が必要である。」などの意見が出され、それが一定程度反映されるかたちで成案が決定された。

この成案は議論のスタートであり、今後「国と地方の協議の場」に設けられた分科会において、社会保障給付の全体像及び費用推計を総合的に整理することとなっているが、国は、改めて、これまで地方自治体が行ってきた地方単独事業が、社会保障の一翼を担っているという認識に立ち、地方単独事業を含む社会保障給付の全体像を整理し、地方と協力して制度を構築するとともに、国・地方を通じた社会保障に必要な安定財源の確保に努めるべきである。

そこで、地域住民に信頼される社会保障制度として、社会保障全体の機能強化と制度の持続性を確保するため、幅広い社会保障行政において、サービスの運営・給付主体として重要な役割を果たしている地方自治体として、次のとおり要望する。

社会保障・税一体改革において、社会保障給付の全体像を整理し、安定財源を確保する地方単独事業の範囲を定めるにあたっては、「定期予防接種」のように法令等に基づき実施している事業はもとより、「乳幼児・子ども医療費助成」や「障害者医療費助成」、「ひとり親家庭等医療費助成」等のように、住民のニーズを踏まえ全国的に実施されている事業を含めるなど、実情に即したものとすること。

平成 23 年 月 日

内閣総理大臣	野 田 佳 彦 様
内閣官房長官	藤 村 修 様
総務大臣	川 端 達 夫 様
財務大臣	安 住 淳 様
厚生労働大臣	小宮山 洋 子 様

九都県市首脳会議

座長	川崎市長	阿 部 孝 夫
	埼玉県知事	上 田 清 司
	千葉県知事	森 田 健 作
	東京都知事	石 原 慎太郎
	神奈川県知事	黒 岩 祐 治
	横浜市長	林 文 子
	千葉市長	熊 谷 俊 人
	さいたま市長	清 水 勇 人
	相模原市長	加 山 俊 夫